

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和6年12月13日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）滋賀県大津市今堅田 新築計画 大津市今堅田三丁目11-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号 代表取締役 高家正行
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号 代表取締役 高家正行
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和7年7月29日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 10,968 平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 482 台
- 7 駐輪場の収容台数 132 台
- 8 荷さばき施設の面積 280 平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 51.6 立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 株式会社平和堂 午前8時30分から午後9時30分まで 株式会社カインズ 午前6時30分から午後9時30分まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時から午後10時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 3か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 荷さばき施設①および② 午前6時から午後10時まで 荷さばき施設③ 午前6時から午前8時まで
- 14 届出年月日 令和6年11月28日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和6年12月13日から令和7年4月14日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和7年4月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号